

第70回穴粟市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成28年6月15日（水曜日）

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 6月15日 午前9時30分宣告（第4日）

議事日程

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

応 招 議 員（18名）

出 席 議 員（18名）

1番 鈴木 浩之 議員	2番 稲田 常実 議員
3番 藤原 正憲 議員	4番 林 克治 議員
5番 飯田 吉則 議員	6番 大畑 利明 議員
7番 東 豊俊 議員	8番 福嶋 齊 議員
9番 榎橋 美恵子 議員	10番 西本 諭 議員
11番 実友 勉 議員	12番 高山 政信 議員
13番 岸本 義明 議員	14番 山下 由美 議員
15番 岡前 治生 議員	16番 小林 健志 議員
17番 伊藤 一郎 議員	18番 秋田 裕三 議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 岡崎 悦也 君	書	記 上 長 正典 君
書 記 岸元 秀高 君	書	記 清 水 圭子 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福元晶三君	副 市 長	清水弘和君
教 育 長	西岡章寿君	会 計 管 理 者	尾崎一郎君
一宮市民局長	榎谷米男君	波賀市民局長	松木慎二君
千種市民局長	幸福定利君	企画総務部長	中村司君
まちづくり推進部長	坂根雅彦君	市民生活部長	小田保志君
健康福祉部長	大島照雄君	産 業 部 長	中岸芳和君
農業委員会事務局長	山石俊一君	建 設 部 長	鎌田知昭君
教育委員会教育部長	藤原卓郎君	総合病院事務部長	花本孝君

(午前9時30分 開議)

議長(秋田裕三君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

議長(秋田裕三君) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、藤原正憲議員の一般質問を行います。

3番、藤原正憲議員。

3番(藤原正憲君) おはようございます。3番、藤原でございます。議長の許可を得ましたので、大きく通告しております4点について質問をいたします。

まず、1点目でございますけども、木造新時代で林業再生をについて質問をいたします。

国産材利用のエースとして期待される直交集成板、いわゆるひき板を互い違いに重ねて接着したパネル、俗にCLT工法と言われておりますけども、国交省がその建築基準を整え、新建材として今年度より広く使えるようになりました。木造で6階、7階建てのいわゆる中層ビルが普通に建てられる時代がやってきました。既に岡山県では、あるメーカーが大型の生産工場をこの3月末に完成させています。本市もそれに大きく乗り遅れないためにも何か手だてが必要ではと、私は思います。

製造工場をつくり、設計・建築業者へのPR、そして利用を図る。また、2020年にはオリンピックも開催され、大量の木材の需要が見込まれる中、何らかの手だてをすべきではと思います。

例えば、大手ハウスメーカー等に働きかけ企業誘致ができないか、第一セクターあるいは第三セクターでの対応はできないかなど、早急に検討をすべきであると思いますが、いかがでしょうか。

また、昨年4月には、播磨圏域7市8町が連携中枢都市圏を締結しましたが、川下、川上の連携面からも森を守り、育て、利用することに川下の皆さんの理解を求め、この木造新時代への対応に圏域挙げて取り組みを努めるべきではと思いますが、市長の所見をお伺いします。

2点目ですが、第3次行政改革大綱について、お尋ねをいたします。

この行政改革大綱によると、行政改革の効果額は平成18年度から同22年の5年間

で約47億円、同23年度から25年度の3年間で約9億円の実績であるとのことであります。

具体的には、計画どおり改善された項目として、職員数の減、議員定数の見直し、給食センターの機能集積などとのことですが、今後、歳入の大幅な増が期待できない中、歳出の削減も高齢化に伴う扶助費をはじめ福祉・医療費等々の増が懸念されます。

そこで、今回の第3次行政改革大綱では、市有財産の有効な利活用が上がりますし、また、新地方公会計システムへの移行に当たり、固定資産税台帳の整備も進めており、資産の公開と売却、利活用を図るとのことです。

学校跡地の利活用、里道・水路の整理、貸付地の売却、そして市有林等の管理運営など、課題は非常に山積している中でありますが、今後の具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

第3点目ですが、これもたびたび質問しておりますけども、し尿手数料等の見直しについて、質問いたします。

このし尿収集委託料については、下水道への加入等でし尿の収集量は減っていますが、逆に、業者への収集委託料は増えております。平成24年度委託料2,494万8,000円で収集量は1,534キロリットル、1キロ当たり1万6,000円です。それが同様に平成25年度では、収集委託料が2,513万7,000円に増えており、収集量は1,407キロリットルということで減っています。1キロ当たり1万8,000円で、これは2,000円ほど増えております。平成26年度の収集委託料が2,635万1,000円に増えており、収集量1,336キロリットル、1キロ当たり2万円ということでございまして、これも収集委託料は増え、収集量は減っております。平成27年度は予算ベースということで、平成26年度とほぼ同額でありました。

いずれにしても、し尿収集量は約7%前後減っておりますけども、収集委託料については1割以上毎年増えております。

先ほどの行政改革大綱で分担金や使用料、手数料の見直し等を必要に応じ行うとあり、値上げが前提ではないとのことですが、厳しい財政状況の中、値下げは考えにくいと私は思います。下水道への加入推進も図られておりますけども、より強力に推進するとともに、し尿手数料の見直しも検討すべきであると思いますが、いかがでしょうか。

また、ごみの収集処理につきましても、引き続きこの大綱によりますと、事業者、市民、行政が一体となって5Rの推進を強力に進めるとともに、ごみ処分手数料に

についても定期的に見直すということになっております。そういうことで、やっぱりこれも見直すべきではないかなと思います。

ごみのことは書いてあるんですけども、し尿のことはこの行政改革大綱には上がってないんですけども、この二つ、よろしく願います。

4点目ですが、これも昨年6月にも質問したんですけども、奨学金制度の拡充等について質問いたします。

政府も子ども貧困対策要綱を閣議決定し、貧しい家庭の子どもを支援していますが、なかなか改善されず、格差社会のしわ寄せがより貧困の連鎖に繋がっているのではと思います。

神戸新聞によりますと、子どもがいる世帯の所得格差で、先進41カ国中、日本の所得格差が34位ということで、下から8番目であり、アメリカや韓国よりも大きいとのことであります。

本市としても、この悪循環を断ち切るため、これまで以上に踏み込んだ対応が必要であると思います。経済的な理由によって教育を受ける機会が左右されてはいけません。憲法が保障する権利を守るためにも、本市の奨学金の充実・拡大をすべきであると思います。

奨学基金も合わせ1億7,000万円あり、本来であれば果実、いわゆる利子の範囲内で対応すべきであります。年間30万円ぐらいしか利子につかない状況の中、出資者の了解も得て、旧波賀町時代には小椋奨学金は原資に食い込んだこともありましたが、いわゆる一時建替金、いわゆる貸付金ということが増えるけれども、債権として計上され、最終的には返還されますので、6年ぐらいの収支でバランスがとれるので、この奨学金の対象を旧波賀町だけではなしに、市内全域に出資者の意向も尊重しながら拡大できないでしょうか。

また、卒業後一定期間、この宍粟市に居住した場合、私は8年以上ぐらいかなと思いますけども、実質給付型にできないか、返還を免除できないか、当然この分は市の財源で対応すべきと思いますが。

一方、給付型の奨学金で旧山崎町時代から続いていますけれども、年間200万円、5万円の40名分もあるんですけども、なぜか40名以内というような規制がかかっているようであります。所得要件等々がクリアできた場合には、生徒にはといたしますが、世帯には全て支給すべきではと思います。いかがでしょうか。

以上、答弁を求めまして、1回目の質問を終わります。よろしく願います。
議長（秋田裕三君） 藤原正憲議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） おはようございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

藤原議員の御質問、大きく4点いただいておりますが、そのうち3点、私のほうから御答弁を申し上げたいと、このように思います。

まず1点目の木造新時代で林業再生をと、こういう御質問であります。

お話にもありましたとおり、CLT工法等を用いて建築する場合の課題であった、いわゆる建築基準につきましては、今年の4月1日告示・施行となっております、準耐火構造にて建築が可能な3階建てまでの建築物については、個別の大臣認定を受けることなく、構造計算を行うことによって建築が可能と、このような状況になりました。

御質問のハウスメーカーへの働きかけ、あるいは第一セクター、あるいは第三セクターでの対応、このことではありますが、市内にある資源を活用していくために、先駆的な取り組みも大切であると、このように認識はしておりますが、市内においては、民間事業者におきまして、従来の製材のみならず、さらに新たな用途に使えるよう木材の付加価値を高める工場の稼動がなされたところであります。このような民間の動きも十分注視しながら、CLT等の製造についても、民間の事業者で事業展開していただけるよう、支援策を検討していきたいと、このように考えております。

また、播磨圏域8市8町で連携中枢も含めていろいろ協議をしておりますが、その中におきましても森林、特に林業への理解も求めつつあるところでありますが、いわゆる木造新時代への確に対応しなくてはならないと、こういうことでありまして、さらに圏域の中でもいわゆる宍粟市がリーダーをとってやれよと、こういうふうな意味だろうと、こう理解しますが、本年3月よりハウスメーカーも加わっていただいて、神河町と姫路市、この3市町で連携する中で、健康・省エネ住宅として木造住宅の普及の可能性、このことにつきまして医師も加わっていただいて、協議・研究を今進めておるところでありまして、木材の普及・啓発に繋がればいいなと、このように思っております。概ね1年間ほど研究する中で、モデルハウス等々へと移行する中で、健康住宅として、あるいは省エネ住宅として、木造の普及、あるいは木材の普及、こんなふうになればいいなと、こう思っておるところであります。

今後におきましても、より木材の活用が進みますよう、連携市町へも働きかけを行いたいと、このように考えておるところであります。

2点目の行政改革大綱、この関係であります、特に市有財産の有効活用と、こういうことではあります、収入確保の取り組みの一つとして掲げ、現在、固定資産台帳を整備しております、土地、建物といった公有財産を売却や貸し付けにより有効活用していく、また、さらに森林資源を生かし、市有林の整備を行う中で搬出間伐により素材販売を行う、また林地残材をバイオマス燃料用として販売する、そういったことも含めて、より積極的に進めることと、このようにしております。

次に、奨学金制度の拡充の関係であります、奨学金は向学心を持ちながらも、経済的理由により就学が困難な者に対して、就学上必要な学費を貸与または給付して、社会に有為な人材を育成することとして設置をされております。宍粟市では、給付型の宍粟市奨学金と貸与型の小椋・松本奨学金の制度があり、諸要件を備えている申請者を選考または審査し、奨学生を決定しております。

1点目の小椋奨学金・松本奨学金創設時のそれぞれの出資後継者に、昨年度末に実施した奨学金選考委員会におきまして、市内全域へ対象者の拡大についてお尋ねをしたところ、対象者の区域は今のままとしてほしい、こういう意向もいただいております、現状ではこういうことではあります、ただ、今後においてもそういったお願いを続けてしていきたいと、このように考えておりますが、現状では今の区域のまま、ということではあります。

御質問のように、奨学金は返還期間が定められており、貸付金も最終的に奨学生から返還され、その償還金と原資の利息により運営する仕組みとなっていることから、新規奨学生が今より若干増えたとしても、基金残高を見据えながら計画的な基金運営が可能でありまして、引き続き出資者の意向も尊重しつつも、制度の利用拡大について、さらに検討あるいは協議を重ねていきたい、このように考えております。

また、同奨学金において卒業後一定期間の市内定住を要件とした奨学金の返還免除につきましては、宍粟市にリターンしたいと思う学生を支援する有効な手段の一つであると、このようには思っております。奨学生の拡大とあわせて出資者の意向も尊重しつつ、今後検討していきたいと、このように考えております。

給付型奨学金である宍粟市の奨学金は、先ほどもお話があったとおりであります、申請者世帯の総収入額に対して、世帯の人数等も踏まえた国の定める特別支援教育就学奨励費の合計需要額が幾らになるかとした充足率によって奨学生の選考を行っています。

しかしながら、近年の経済情勢等を調査し、子どもの貧困対策も含めて対象者の

見直しについて、今後検討していきたいと、このように考えております。

し尿手数料等の見直しにつきましては、担当部長より答弁させていただきます。
議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 私のほうから、し尿手数料及びごみ処分手数料の見直しに関する御質問につきまして、答弁のほうをさせていただきます。

まず、し尿に関しまして、し尿の収集委託料につきましては、年々収集量が減少しているという状況から、単価が上昇しているというふうになっておるところでございます。

一方、し尿のくみ取り手数料につきましては、合併以来、料金見直しは行っておりませんが、近隣の市町と単価比較をしますと高額であるというような状況から、現時点で見直しする必要はないというようなことで判断をさせていただいております。

ただ、今後ともさらにし尿の収集委託の単価が上昇する可能性が高いということから、定期的に見直しを検討するとともに、利用者の方々に下水道への接続を呼びかけを随時行っていきたいというふうに考えております。

続きまして、ごみの処分手数料の見直しについてでございますが、ごみ収集手数料につきましては、ごみ袋の販売価格をごみの収集手数料として市民の方々に御負担いただいております。可燃ごみ袋や不燃ごみ袋につきましては合併時から単価を変えていないのが現状でございます。

しかし、将来、資源ごみの収集につきましては、コンテナによる回収を計画しております。収集スタイルも大きく変わることが予想されることから、この変更に伴いまして、ごみ袋の販売価格についても見直しを検討する予定にしております。

以上で、答弁のほうを終わらせていただきます。

議長（秋田裕三君） 3番、藤原正憲議員。

3番（藤原正憲君） それでは、丁寧に答えていただきましたけども、再質問をさせていただきますと思います。

私、いつも申し上げとんですけども、宍粟市は森林王国と言われて大変な資源があるわけございまして、戦後といいますか、昭和30年代から植林されて、ずっとそれ以来、育てるといふ部分が中心になってきました。そこらじゅう、50年とか60年のいわゆる林齢の木ができておるわけで、森林資源として本当に大きな存在があるわけございすけども、それをやっぱり適切というか、適正に切ったり利活用するということは、本当に今に生きる我々の責務じゃないかなあと思うんです。森

林は確かにいろんな公益機能がありまして、防災とか、あるいは水源涵養とか、そしてまた温暖化防止とか、そういう機能があるんですけども、適切に管理されなければ、その機能も薄れていくと、このように言われているわけでございます。

ですから、私はやっぱり検討もいいんですけども、いつも思うんやけども、直営班といいますか、そういう対応ができないかなと。例えば個人で、再々言いますが、宍粟市のように4,000ヘクタールも持ったたら、固定資産税だけでもごつつうかかるし、何らかの経営をしていかなければ、とてもじゃないが税金もよう掛けへんし、成り立たないと。こういうふうなことを思うと、ちょっと言葉で言うだけではなしに、本気でやっていただきたいなあと、このように思うわけなんです。

一昨日の同僚議員の発言にもありましたけども、やらんよりも失敗してもやるべきではないか。まさに私はその決断と実行といいますか、その時期に来ているのではないかなと、私はこのように思います。答弁はよろしいですけども、もうちょっと積極的にと言うたら、言葉悪いんですけども、やっていただきたい。

特に、この間も委員会で兵庫木材センターが当面の目標は12万立米でしたかな、それが今18万立米近うなっております、既に大きくクリアしておりますけども、ただ残念ながら、半分以上といいますか、ほとんどと言ってもいいかもしれませんが、市外からの搬入であるわけですね。それもおかしいなと思ったりして、今安くて難しいとは思うんですけどもね、そういったことも一応考えていただかなければ、どうかなと思いますね。

この平成27年度の3月補正で搬出間伐の入札が不調になりまして、予算で6,000万円か7,000万円が減になってましたけども、そういうので、もし業者が不足しておって、その作業ができなかったというのであれば、やっぱり市外からの業者の参入といいますか、それも視野に入れるべきではないかなと。あわせて担い手の育成ということにも繋がるかと思うんですけども、その辺は特に強く要望しておきたいと思います。

それから、行革の関係で、市長のほうから、これも丁寧に答弁受けたわけですけども、特に学校跡地の利活用につきましても、千種の北小学校ですか、使わんと放っておくとやっぱり傷みますし、そしてまた防火・防犯上もいろいろ課題、問題が出てくる可能性もあるわけございまして、やはりこれもいつまでも先送りするのではなしに、何らかの手だてをすべきではないかなあ。太陽光の発電施設でも更地にしてつけるとか、何か知らんけど、これも財産の無駄かなあと私はこのように思うんですけども、それについて学校施設、普通財産になっておると思うんですけど

も、その辺についてちょっと答弁を求めたいと思います。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 議員おっしゃられましたように、学校施設等の跡地の利活用につきましては、原則的に市が使わない場合は地元でお願いするというようなことで、3年間の猶予とかというような部分で取り決めがございました。しかしながら、それを待っておりますと、先ほど言われましたように、老朽化して使えなくなるようなことがありますので、このたび地域創生課のほうでお預かりしまして、その部分について明確に、もう廃校になった後は企業誘致も含めて、ついでに募集等をさせていただくというようなことで、地元とも協議をさせていただいております。そういうことで今後空き家の対策も含めて、その部分についてPR等をして企業誘致に努めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（秋田裕三君） 3番、藤原正憲議員。

3番（藤原正憲君） では、次の質問ですけれども、先ほど奨学金の拡充・拡大について市長のほうからも答弁があったんですけれども、私、この8年以上のいわゆる給付型への移行というのは、やはり今の状態で旧波賀町だけに限定しているのであれば、それはちょっと問題があるなと私思いますので、市内全域に広げることと、同時にこの給付型への移行というんですか、8年給付した場合には免除すると、そういったことに取り組んでいただきたいなと、このように思います。

そして、先ほど旧山崎町ですずっと続いています40名の5万円で200万円につきましても、やっぱり私は、支度金、お祝い金等々の名目に近いものであると思うんで、卒業生全員に給付したらいいと思うんですけれども、やはりその年度によって例えば40の定数があるのであれば、去年は200万円以下は対象になりましたよと。今年はそうじゃないと、今年は250万円でも対象になる場合がある可能性があるわねえ。だから、私はその基準が所得だけの基準じゃないと思うんですが、学校長の推薦とかいろんなものがあるんですけれども、それはその対象になる生徒さんには40が50になろうが、それは全てに給付といいますか、奨学金を支給してあげてほしいと、このように思うんですけれども、いかがでしょうかね。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今おっしゃった意味も十分理解しておりますし、先ほど御答弁申し上げたとおり、今日貧困対策ということも非常に大きな課題でありまして、その方向で見直しをしながら、検討を加えていきたいと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 3番、藤原正憲議員。

3番（藤原正憲君） それでは、最後の、市民生活部長のほうから答弁があったんですけども、いわゆるごみとし尿の関係なんですけども、まだ3,000人余りの方がし尿収集されている。以前にも収集委託料についても固定費があったり、あるいは単価の差があったりということで、これもちょっとあれかなと思うたりもするんですけども、下水に加入されない世帯についていろいろ聞いとんですけども、どうでしょうかね、補助はできませんので、融資制度でもこしらえて、できるだけこっちへ入ってくださいよ、そしたら二重経費というんですか、その分だけは収集費、処理費が減ってくるという方が一つと、それから、しそうクリーンセンター、これが廃棄物の処理基本計画ですか、それによりますと、平成7年に供用開始して途中で大規模なリフレッシュ工事というのか、改修もされておるわけでございますけども、能力が40キロあって、今、大体20キロ前後、22キロぐらいでしたかな、半分、そしてその22キロぐらいのうちの83%ぐらいが、ほとんど汚泥であるというようなことであるんですけども、私は費用対効果のことも考えますと、いろんな法的なとか、いろんな規制があると思うんですけども、廃止ということも一つの視野に入れて、どっかに委託できないかなと。

定住自立圏ですか、いろいろ提携していますけども、たつの市とかそういうところにそういう処理が委託できないのかなあ。それは費用対効果のことがあるんですけども、その辺があるんですけども、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 下水道への接続いうんですか、そちらのほうにつきましては、私どもは納付書を各御家庭のほうへ送るときに、下水道に繋ぎましょうというようなことで、PRのほうは随時させていただいておるんですけども、具体的にそれぞれの御家庭に直接、どうですかというようなことでお話を伺うところまではできてないのが実情でございます。こういったニーズがあるのか、こういった問題があって、下水道なり合併浄化槽ができないのかというようなことを十分把握をしながら、具体の対策ということができないかということは、今後考えていく必要があるのかなというふうに思います。

大分、3,000余りのし尿の収集の人口になっておるんですけども、計画期間、平成36年にはそれがまた半数ぐらいに落ちるだろうと予測しておりますので、きめ細かな対応が必要なんじゃないかなというふうに考えます。

それと、クリーンセンターの状況ですが、議員さんが先ほどおっしゃったとおり、し尿の投入量が全体の16%から18%程度になっております。ほとんどが浄化槽汚泥

というようなことで、施設自体、もともと55%がし尿で、45%が浄化槽汚泥だというようなことで、もともと計画されたんですけれども、そこまで落ち込んでおりません。将来的にもし尿が落ちるだろうというようなことで、あの施設自体、高度処理して河川放流を今やっておるわけなんですけれども、そういったことが必要なのかどうか、そこらのことを今、一般廃棄物の処理の基本計画が平成36年までなんですけれども、そこを過ぎれば新たな処理の仕方というのを具体的に検討してやっていく必要があるのかなというふうなことが言えます。ですから、もう少し調査研究を続けていく必要があるのかなと。現状でやっていくというのは、将来的にもずっとやっていくということにつきましては、かなり課題があるということは認識しております。

議長（秋田裕三君） 3番、藤原正憲議員。

3番（藤原正憲君） もう1点、ごみの関係ですけれども、一般廃棄物の処理基本計画によりますと、1人当たりの処理費用が、たしか1万550円ぐらい上がっておりまして、それに対していわゆるごみ袋の販売と申しますか、手数料が800円ちょっと切った、750円か760円ぐらいであったやに思うんですけども、率にして7%前後の負担かなと思うとります。

それとし尿と比較したらちょっとむちゃなんですけれども、し尿の場合は20何%の負担になつると申すということで、私の近所の家庭でもごみをほとんど出されていない家庭もあるというようなこともあるんで、先ほど5Rと申しますか、減量化に努めていただきたいということを申し上げたんですけれども、やっぱり応分の負担と申しますか、そういうものを求めるべきであろうかな。これは時期的にと申しますか、今後見直しをしたいというようなことも上がっているんで、答弁はよろしいんですけども、何かごみというのは、日本がぜいたくなというんか、豊かになったので、ごみ代にこれだけ金をかけるということで、私はおかしいなと思えますし、以前申し上げたかもしれませんが、リサイクルという考え方で、アメリカのニューヨークタイムズでは、リサイクルもごみであるというような考え方で、ペットボトルを回収して、それを回収するのに燃料使うて回収し、それをまた溶かしてまた再資源化するという、バージンペットボトルというのか、そういうのをつくる。その経費を見たらあんまりリサイクルにはなっていないんじゃないかというようなことなんですけれども、要するにやっぱり1番は無駄なものは買わない、もらわない。それから再々使うリユース、それから減量、これが一番大事ではないかなと思うんで、この点をお願いをしておきたいと思えます。

それから、これいろいろ奨学金のことなんですけども、市長のほうから丁寧な答弁がありました。教育というのは百年の大計とか、50年の大計とかいろいろ言われるんですけども、これは本当に私は未来への投資であると、このように思うわけでございます。ですから、今回の奨学金についても市長の英断に期待いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長（秋田裕三君） これで、3番、藤原正憲議員の一般質問を終わります。

続いて、榎橋美恵子議員の一般質問を行います。

9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） おはようございます。9番、榎橋でございます。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

昨日も同僚議員より災害時の対応についての質問がございました。重複するところがありますが、御了承ください。

それでは、1点目でございます。

災害時に命を守る防災計画は万全ですか。備蓄の状況はどうなっているか、お伺いしたい。各家庭での備蓄も1週間分を推奨してもらいたいと思います。

災害用のマンホールトイレの配備も検討をお願いしたい。

もう一つは、助け合い、自助・共助・公助に加えて「近助」が大切であります。東京足立区では、行政が自治会長と連絡をとりながら、皆さんのところへ足を運んで地域をしっかりと把握するという、地域絆担当課を設置されています。ますます高齢社会が進んでいきます。こんな取り組みも急務かと思えます。今の日本、いつ、どこで地震が起きても不思議ではない、しっかりとした地域防災計画をとということです。

続きまして、子どもたちが献血の命のリレーに加わることを期待したい。

「キミに救えるいのち」として「はたちの献血」キャンペーンのテレビコマーシャルを皆様も目にされたことがあるかと思えます。今夏の参議院選、18歳からの選挙権も与えられるようになりました。そんなことから、小中学生に身近なボランティアである献血の命のリレーに加わることの大切さを学ぶ機会を御検討ください。

そして最後でございます。農業に関してどのようなお考えがあるのかをお伺いしたいと思います。

農業に従事していらっしゃる年代も高齢化してまいりました。後継者不足も悩んでございます。市民の皆様から行政は農業に関してどんな取り組みをされようとし

ているのか。希望が持てる農業を考えていただきたいとの声を私はよく聞きます。お考えをお聞きしたいと思います。

1回目の質問をこれで終わります。

議長（秋田裕三君） 榎橋美恵子議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 榎橋議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

私のほうからは、防災計画は万全ですか、あるいは農業に対して、この2点、まず御答弁を申し上げたいと、このように思えます。

その前に、5月には広域連合の中で熊本県、特に兵庫県は益城町の支援体制に入ろうということで、先般、2名の職員が避難所運営等の支援に行ってきました。昨日、広域連合のほうから依頼がありまして、6月の22日から8日間、同じく益城町のほうに第2陣として被害認定の2次調査として家屋被害認定士2人を派遣することになりまして、そういう状況であります。特に、広域連合兵庫県全体の中で各市町連携しながら、今職員の派遣をやっておるということで、前段御報告申し上げたいと、このように思えます。

まず、災害用の備蓄状況についてであります。被災者の生活を支援するには、迅速な救援を実施する必要があります。特に食料あるいは飲料水、生活必需品の提供が必要となってきます。これらにつきましては、物資がより迅速に避難者のもとへ届くよう、本庁あるいは市民局に分散して備蓄をしておりますが、今回の熊本地震のような大規模な災害が発生をしますと、当然不足することも想定をしております。

今回の地震、さらにまた東北地震、それぞれも含めながら、教訓として、必要とされる物資や食料は、時間の経過とともに移り変わってくるものであることから、被災地等の取り組み状況等を踏まえながら、その種類と数を見直し、計画的に備蓄品を確保していきたいと、このように考えております。

災害用のマンホールトイレにつきましても一定備蓄をしておりますが、これについても必要数をさらに検証し、確保していきたいと、このように考えております。

家庭内備蓄については、地域防災計画の中で、「平時から最低でも3日分、できれば1週間程度が望まれる」と、このように記載をしております。そのようにお願いをしておりますが、今後あらゆる機会を捉えて、こういったことのPRに努めて、家庭内備蓄の推進も図っていききたいと、このように考えております。

「近助」が大切であると、こういうことではありますが、兵庫県は特に阪神淡路大

震災以来、市民の安心・安全のため、自助・共助・公助によるまちづくりを推進しておるところであります。兵庫県下各市町でそういった観点の中で意識を持って取り組みをさらに推進しなくてはならないと、これは当然であります。特に地域の助け合いによる「共助」が大切であるということは言うまでもありませんし、特にその中でも自主防災組織におきまして、これまで要配慮者の把握に努め、災害時の避難行動等に生かしていくよう推進をしておるところであります。

足立区の取り組みも有事の際の備えとして日ごろから地域の絆を深めるものであり、宍粟市におきましても高齢化社会の中での災害弱者を守っていくという観点で、地域コミュニティの醸成や災害への備えとしての自主防災組織の取り組み、特に重点化して推進する必要があると、このように考えております。

次に、農業の考え方ではありますが、宍粟市では、高齢化、人口減に伴う担い手不足が深刻化していることは、もう御承知のとおりだと、このように思います。

また、それに伴う耕作放棄地が増加している状況を認識する中で、地域での農業の中心となる認定農業者・集落営農組織・新規就農者等の育成を行うことで、生産性や効率性の向上により、将来にわたって持続可能な農業経営の実現に向けた取り組みを行うこととしております。

具体的には、地域での人・農地プラン策定に向けた説明会、計画策定の支援を行うとともに、農家個々に対して、直売所への出荷を目的としたビニールハウス設置に対し助成を行っているなどしておりますが、現在、さらに農業継続の意欲のある農業者・団体あるいは中心的な担い手に対し支援策の充実を検討しておるところであります。

また、農家所得向上を目指して、農林商工等の連携による、地域特性を生かした農畜産物の特産化、生産者・加工者・販売者が一体となる農産物の流通システム・農産物集荷システムの構築など、宍粟市の実情に合った仕組みづくりを行い、魅力ある農業振興に努めていくこととしておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

命のリレーにつきましては、教育長より答弁します。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、献血の命のリレーについてお答えいたします。

現在の高度な医療技術をもってしましても、人工的に血液をつくるということは非常に難しく、献血は互いの命を支え合う大切な取り組みであると、このように

思っております。

近年、献血率が人口減以上の割合で減少していることを受けまして、平成23年4月より400ミリリットル献血につきましては、男子につきましては18歳から17歳に引き下げられたというようなことがあるんですけども、義務教育段階での児童生徒については、献血を行うことができないわけですが、献血の持つ社会貢献度を知り、命を支え合う取り組みに参加しようという意欲につきましては、大変重要であると、このように考えております。

そこで、これからも保健体育の保健の授業とか、それから道徳、それから特別活動、それから社会科とか理科などの献血に関連できるような授業につきましては、機を捉えて献血の重要性や必要性につきまして啓発していかなくてはいけないし、啓発していきたいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） それでは、再質問をさせていただきます。

近年、日本列島が地震活動期に入ったとよく言われています。いつ、どこで起きても不思議ではないのです。と言いながら、なかなか備えの行動には結びつきません。私も熊本地震が起きたときは、これは大変だと、何とかしなければと思ったんですが、もう2カ月も過ぎてしまうと、どっかに行ってしまった、そんな感じもいたします。

私は、先日久々に非常時持ち出し袋を出してみました。その中には、乾パンが入っていたわけですがけれども、もうこれも賞味期限すれすれでございまして、食べましたけれども、本当にそういったことを家庭でちゃんとしていかなくてはならないなと思います。

防災システム研究所の所長の山村武彦さんという方がいらっしゃるんですけども、その方は、自治体が今後どのような対応を求められているのかと聞きましたところ、熊本地震を契機に地域防災計画の見直しを進めなければいけないと、先日もいろいろとたくさんお話をさせていただきましたけれども、これが第一だと。そして、熊本地震は日本全国どこでも起こり得るものだと。明日は我が身と思って防災関係者、また関係機関は想定できること全て想定してほしいとおっしゃっております。

また、各家庭におきまして、どのような防災を見直す必要がありますかとお聞きしたところ、各家庭では、水や飲料などの備蓄もきちんとやっぱり整備する必要があるということですね。先ほど市長もおっしゃってくださったんですが、各家庭の備蓄を最初は3日間ぐらいとおっしゃっていたんですけども、今は1週間ぐらい

ちゃんと備えないと生きていけないというようなことをおっしゃっております。ですから、そういう備蓄もちゃんとしてほしいということをやっぴり常々に言っていないかなくてはいけないなと思っております。

物資が渡るまでに時間が相当かかりますので、自分のことは自分で守っていくと、そういうことを常に心がけていきたいなと思います。

先ほども近助と申しましたけれども、この熊本で起きたときに、熊本市長がおっしゃっていた言葉の中に、今回の地震で実感したことは、地域の繋がりこそが災害時に最も力を発揮することだということをおっしゃっております。

阪神・淡路大震災のときに、お亡くなりになられた方の一番多くは家財が倒れて、時間が時間、5時46分でございましたので、圧死というのがとても多かったんですね。ですから、いつ起こるかわかりませんので、今高齢化になってまいりました。2人家族の高齢者、またお1人で住まれている高齢者もいらっしゃるわけですね。そういう方たちのお家がちゃんと家財がとめてあって大丈夫なのかということ、やっぴりそれは近所の方だったり、そういう方々か本当に絆を深めて見てあげるといことも大事ななと思います。しようしようと言ってもなかなかそういう高齢者はできませんので、そういうところにも手を差し伸べてあげていただきたいなと思いますが、これまちづくり推進部ですかね、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 今言っていたきました高齢者の見守りという部分につきましては、安否確認という部分では協定も結んでおりますし、日ごろの近所のおつき合いというところの部分では、この宍粟の地では都会に比べてはそのコミュニティというのはまだ生きているのかなと、そんなふうに思いますが、今おっしゃっていただきました点検活動、そういったものについてはなかなかできていないのではないかなというふうに想像します。

地域防災計画、昨年見直しましたが、地域防災計画は大きなことを規定をしております、それ以外、じゃあ、どうして動くのか、どう動くのか、あるいは自主防災組織としてどういう活動をしていただくのか、日ごろからどういう備えをしていただくのか、そういったところまではなかなか読み込んでいただかないと、わからない部分がございます。ましてや大きな計画の厚みでございますので、市民の皆さんにそれを一つ一つ読んでくださいというのも無理があろうかと思っております。そういうところで、今後、昨日も御指摘をいただきましたけれども、市民の皆さんに肝心なのは何なのか、あるいは地域でどうしていくのがいいのだろうというところの

考えるきっかけ、あるいは行動するきっかけとして、本年自主防災組織への働きかけ、そういったところでの周知を図っていきたいというふうに考えております。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） ありがとうございます。その点もしっかりと本当にいつ起こるかわかりませんので、もうちょっと先でいいたらうというんじゃないかって、本当にこれは即刻お願いをしていきたいと思います。

そしてまた、各家庭の備蓄状況でございますけれども、市としても備蓄はもちろんしていただいていると思いますが、本当に自分の命は自分で守るとというのが第一条件でございますので、それが本当に各家庭、しっかりと乾パンだったり、水だったりというのがちゃんと確保できているのかということのも、やはりしっかりと地域の自治会長を通しまして、また地域の人を通して、ちゃんとできているのかということもしっかり確認をしていただいて、いつ起こるかわかりません。特に山崎断層を抱えております。中国道の地下のほうで京都大学の教授の方たちが研究はしていただいておりますけれども、地震だけは予測が全くわからないということでございますので、そういうことをしっかりとお願いをしておきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

続きまして、命のリレーなんですけれども、これ献血を皆様はされていらっしゃるんですか。いらっしゃいますね。私もやっと3年前から献血をするようになったんですけれども、市の大きなイベントがあるときに、どうかと言われて3年続いているわけなんですけれども、お聞きしましたところ、献血は何歳までできますかと聞いたところ、70歳の前の日までが献血ができる年齢だとそうです。70歳を超えちゃうともうできないんですね。しかも、60歳から65歳の間に1回でもしておかないと、70歳まではできないということでございました。私は60歳過ぎてからしましたので、70歳までできるかなと思っておりますけれども、子どもたちに教えていくということがとっても大事になって。これも明日は我が身ですよ、何があるかわからない時代ですので、それにお世話になるときがあるかもわからない。だから、そういう人たちをしっかりとみんなで守っていこうという心を小さいときから持っていくことが大事かと思っております。

兵庫県のある学校では、子どもさんに教えていく機会を持っていらっしゃるんですね。それで、その講演は保護者の方もいらっしゃいます。ですから、小学生はもちろん献血できませんので、保護者の方にお帰りの際にはということで、献血をお願いしている学校も、教育委員会とお話をされて、していらっしゃる場所もござ

いますので、そういうことを通しまして、やはり小さいときから献血はどのようにして必要なのかということも、これは本当に身近なボランティアだと思うんです。体をはらなくてもいいわけですし、時間も40分ぐらいでできるわけですので、そういうことをしっかりと子どもにわからせていくということも大事なかなと思っております。

献血は16歳からできるんですね。これは200ミリリットルなんですけども、先ほど教育長がおっしゃったのは18歳以上からは400ミリになるわけですけれども、そういうことで、しっかりとこの命のリレーを繋ぐ献血のお話もしっかりとさせていただくことをもう一度教育長にお願いをいたします。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 聞きましたら、女性の妊娠とか出産時期の合併症によりまして、毎日800人の方が命を落としているというようなことを聞きまして、献血の大切さというのは本当に改めて実感しているわけですけども、私もここに来ましてから、市役所で年に3回あるんですけども、3回するようにしておりますし、4階のみんなにも献血に行くようにということで呼びかけておるんですけども、やはり現場におるときはなかなか献血に行く機会がなくて、授業を抜けていくなんてことはできませんでしたので、現実には現場の先生もなかなか献血ができていない状況もありますので、機会を捉えて先生方にも献血の大切さを訴えて、まず先生方がその献血について学ぶことから、子どもに伝えていけるようにしてはどうかと考えておりますので、学校でもその今言っていたことにつきまして、啓発できたらと思っておりますので、実践していきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） すみません、先ほど防災のことでちょっと市長にお伺いしたいことが2点ございます。

先ほどマンホールトイレも常備しているということでもございましたけども、設置はまだですか。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） マンホールトイレにつきましては、マンホールに設置をするタイプでございますので、備蓄をしているというところでございます。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） ここは愛知県の瀬戸市なんですけれども、災害時マンホールのふたをあけて、その上に便座と簡易テントを組み立てて使用するものなんです

けれども、その設置をこういうふうにしますというのを皆様に見ていただいて、早速すぐ使えるように、これがあるけど、どうしたらいいのかわからないでは、間に合いませんので、そういうことも心がけていただければと思いますが。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 防災訓練等の機会を通じて今後考えていきたいというふうに思います。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） すみません、それではもう1点です。淡路市では、学校に井戸を掘っていらっしゃるんですね。これは今年からなんですけれども、災害時にはトイレだって、水というのが特別大切で、本当に難しいことはよくわかっていただいていると思いますが、その水の確保のために、学校に井戸を掘りましょうということで、今年から始めていらっしゃるそうです。小学校に全部設置をしていただいているようでございますけども、我が市はいかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 一昨年でしたか、知事のほうで提唱されまして、助成金という制度をつくられました。宍粟市でも平成27年度に神戸小学校と山崎小学校に井戸を掘るということで実施をしました。神戸小学校のほうにつきましては、水が出たということで掘ったんですが、山崎小学校のほうについては、何カ所か掘ってみたんですが、水が出ないというところで実施ができていない状況でございます。

幸い宍粟については、川に近いというところもございますので、生活用水、飲料水じゃない部分につきましては、一定確保もできるのかなあと、そんなふうに思っていますが、ただ、それで十分という話にはなりません。今後も可能性を含めて検討していきたいというふうに思います。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） 県からの補助もあるわけですので、可能なところの学校にはそういうのも設置をしていただければと思っております。

続きまして、農業の関係でございますけれども、回ってみましたら、休耕田も多くて、高齢者の方が一生懸命働いていらっしゃる姿をよく目にいたします。その方がこの後どうなるんだろうっていう声もよく聞くわけですね。宍粟市は仕事がないと言われるんですけども、農業という仕事はあるわけです。ですけども、昔から農業と言ったら、何かきついし、汚いし、何か格好悪いしっていう感じでなかなか若

者がそのほうに向いてこないというところがあるんですけども、いろんな今、新聞とか雑誌とかを見ましたら、いろんな地域で若い方が農業に目覚めて、これが本当に生きがいだという感じで格好よくて、儲かってっていう、そういう感じで農業をなさっている方がたくさんいらっしゃいます。

夢前町のある30代の方なんですけども、年間100種類の野菜をつくって、本当にたくさんの方がその農園に来られて、またいろんなことをされて、本当に儲かる農業をやっていらっしゃるんですね。ですから、新聞とか雑誌を見ましたら、本当にこの地域ですごいものができたと、それで地域がすごく活性化していったり、有名になったりするところもたくさんあります。

宍粟市でこれができて、これがすごいんだというPRができるもの、やっぱり若い人たちにしっかりと指導もつけながらしていただいて、これらからの未来、宍粟はこうなんだという、そういう意気込みというのか、そういうものがあるのかどうか、お聞かせください。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 農業につきましては、宍粟市のほうにおきましては、市長が答弁しましたように、それぞれの経営形態がございます。認定農業者の方、また兼業されながらされておる方、また集落営農でされておる方、それぞれに対しての支援制度を今現在考えておりますし、また市内におきましてもハウスで大規模にトマトを栽培されておる方もございます。そういう事例もありますし、また新規に2名の方が今年就労ということも聞いております。それぞれの中での支援策も考えながら、ただ、宍粟市としてこれをPRしていくというのにつきましては、現在トマトであるとか、ぶどうであるとか、黒大豆であるとか、たくさんの方がつくられておりますので、それにつきましてもそれぞれの作付形態等を聞きながら、これぐらいの収益がありますよというようなモデル的なものを示しながら、市内の農家の方々と農業の振興についてしていきたいと思っております。

また、休耕田につきましても、せっかく先祖の方が大事にされた田畑でございます。これをやはりそのまま放置していけば、農村環境も悪くなるということも考えておりますので、それに対しての支援策も早急に講じていきたいと、そのように考えております。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） 市内の方でも本当に農業に対してすごい熱い心を持っていらっしゃる方がいらっしゃるんですね。そういう人たちに集まっていただいて、そ

ういった人たちの意見をしっかりと聞きながら、また、援助もしていただきながら、この穴粟という力、また新たな生きがいと言いましょか、仕事がここでいっぱいあるんだよという、そういうものをやっぱり企業がないかわりに、本当に農業でしっかりとそういうものを頑張っていくという姿勢が私は大事かなと思います。ですから、一人一人聞くことも多分難しいでしょうけども、お話をしたいという方が、もしいらっしゃったら、市長、聞いていただけますか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） はい、どんどんそういう御意見をお伺いする機会を設けていきたいと思ひますし、もう既に若手の農業者の皆さんとか、あるいは認定農業者等々の皆さんともいろんな議論を展開しておりまして、先ほどおっしゃったとおり、穴粟市内でもいろんな形で若い人たちが農業の中で経営をしていこうという方もきつつあります。それは、農業全体でありますけども、そういった方々の支援をすることによって、就労あるいは若者の定着、定住、そういったことも含めて進めていきたいと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） 今、一億総活躍社会と政府も打ち出しております。みんなが楽しく、希望が持てる、そういう本市でありたいと思ひますので、農業に関しても本当にたくさんの土地があるわけです。これをしっかりと生かしていける、そういう策をしっかりとみんな考えて、すばらしいまちづくりを推進していただきたいと思ひます。ありがとうございました。

議長（秋田裕三君） これで、9番、榎橋美恵子議員の一般質問を終わります。

午前10時50分まで休憩といたします。

暫時休憩。

午前10時32分休憩

午前10時50分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、鈴木浩之議員の一般質問を行います。

1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） では、最後の一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく3点についてお伺いします。

まず、市内の経済循環についてお伺いします。

3月議会の私の一般質問で取り上げさせていただきましたが、RESAS、地域経済循環分析システムというのが国のほうであるんですけども、それで宍粟市を検索しますと、2010年の地域経済循環図というのが出てくるんですけども、その循環率が69.2%というふうになっています。市内で生み出される価値、あと市外から流入した取得等が約3割が市外へ流出していることになります。その市外へ流出している部分で大きな割合を占めるのが、民間の投資とその他支出であります。市内でいくら稼いでも、また国や県から交付金や補助金を得ても、そのほとんどが市外に流出しているという状況です。この事実を市長はどのように認識しているのか。もし課題と認識しているならば、その影響また原因は何なのか。そして、解決策は何かを伺います。

2点目です。指定管理者制度など民間委託について伺います。

「民でできることは民で」というフレーズが行財政改革の文脈の中で使われることが多いです。指定管理者制度などはこれまで行政が担ってきた事業を民間へ委託することによって、市民によってメリットがあるというふうに判断されるんですけども、実際、宍粟市民はそのメリットを享受できているのかの点について伺います。

3点目は、図書館の充実についてです。

全国的に図書館の役割が見直され、小中学校に司書を配置するなどの動きがあり、学力向上、家庭学習の定着など、その効果が出ています。文部科学省の調査では、学校司書を配置している学校の割合が公立小学校で54.5%、中学校で52.8%となっています。ただ、兵庫県では公立小学校10.7、公立中学校11.3というふうになっています。

学校図書館へ司書を配置することにはメリットがあると考えられるんですけども、市長はどのように考えていらっしゃるかを伺います。

以上、3点です。

議長（秋田裕三君） 鈴木浩之議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 鈴木議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず最初、市内の経済循環の御質問であります。地域経済分析システムから2010年の宍粟市の経済状況を生産・分配・支出の側面から見ると、議員ただいまお話があったとおりだと、このように思います。支出において市外への流出が顕著にあらわれておる状況であります。

平成17年に宍粟市が誕生して以来、企業立地の推進や中小企業等の支援などに取

り組んでおりますが、これまで地域経済を支えてきた公共事業の減少であったり、製造業のグローバル化に伴います地域構造が拡散化しておりまして、地元で所得が還元されにくくなっていること、地域内での消費行動の変化等が考えられ、従来の経済循環構造を前提とした経済システムでは成長が困難となっていると、このように考えております。

このことを改善していくには、現状の地域経済のどこに課題があるかをしっかり分析し、地域の特性、あるいは遊休資源を有効に活用し、新たな需要を創出していく手法を検討することによって、宍粟市に合った地域の経済循環構造を再構築していかねばならないと、このように考えております。

次に、2点目の指定管理者制度など民間委託、この御質問であります。高齢化社会の急速な進行をはじめ市政を取り巻く環境が急激に変化する中、行政需要は増加の一途をたどっており、持続可能な公共サービスを提供するためには、人件費等の固定費を抑制しつつ、民間事業者の能力やノウハウを積極的に活用するとともに、公共サービスの分野に競争環境を導入することにより、効率的、効果的な公共サービスの提供に繋がると、このように考えております。

このような中、指定管理施設においては、ちくさ高原スキー場とばんしゅう戸倉スキー場の共通シーズン券の導入、スポニックパークいちのみやでは、子どもから高齢者まで気軽に楽しめるスポーツプログラムの提供など、民間事業者の指定管理者によるサービスの向上が図られていると、このように考えております。

図書館の関係につきましては、教育長のほうから答弁させていただきます。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、学校図書館へ司書を配置することについてということで、お答えさせていただきます。

文部科学省も学校図書館充実のためには、専門的な知識や技能を有する学校司書の役割が重要であるというふうに言っております。その職務内容は、必要とされます図書を選定や購入、図書に係る情報の収集、そして新しい図書の紹介など、専門性を求められる業務について、大きな役割を担っているところであります。

しかしながら、小中学校におきましては、何らかの形で学校図書館に学校司書を置いている学校はまだまだ少なく、議員御指摘のように、兵庫県ではまだ1割程度にとどまっているのが現状であります。現在、本市では学校教育課に1人の学校司書を配置しております。この学校司書は、社会教育文化財課に配置しております学校支援地域本部コーディネーターと連携しまして、市内の学校を回りまして、学校

図書館整備や学校で活躍していただいております読書ボランティアの支援などを行ってありまして、それぞれ小中学校における図書環境の整備や充実、さらには読書活動の充実に大きく貢献していただいております。

今後、学校司書の配置につきましては、現在市が行っている図書読書指導の検証を行い、また、国や県の動向も注視しながら検討していければというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） では、再質問させていただきます。

ちょっとパネルを入れさせていただきましたので、ちょっと見えるかどうかかわからないんですけども、これがいわゆるRESASというところから引っ張り出した経済循環図なんですけれども、ここで宍粟市というのがあって、おっしゃるとおり地域循環率は69.2ということになっています。

これぐるぐるお金が回っているのを単年度で切り取っているの、どこをスタートにするか、これはもうはっきり言って任意だと思うんですけども、まず、1番のところ、生産のところからちょっと見ていただきたいんですけども、これ付加価値額ということで、これ第1次産業、農林漁業が21億、2次産業が259億、3次産業が822億ということで、合計1,102億の付加価値、これは粗利の部分です。仕入れを差し引いた利益の部分なんですけれども、これが市内で生まれてくるということなんです。

この生産という部分に関して、これは一人当たりであるとか、順位が示されているんですけども、一人当たりに換算しますと、第1次産業では214万円、これが全国1,741市区町村で724位、第2次産業が368万円、1,606位、第3次産業が816万円の625位というふうになっています。

まず、生産の部分についてどんな課題があるのか、どういう手だてを打つ必要があるのかというところをちょっと市長に伺いたいと思います。

議長（秋田裕三君） パネルをこちらに向けてください。当局に見せないとわからない。

中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） まず、生産のところでは何が課題かということですが、まず第1次、第2次、第3次、それぞれ一人当たりの生産力が少ないということは一つの課題であるというふうには考えております。

それとまた、この生産の付加価値額につきましては、販売全体の数量から原材料等を差し引いたもので、これを出しておりますので、その分で考えますと、やはり市内全体の生産額としましては2,000億程度あると考えます。その中で付加価値が1,100ということになりましたら、市外からの調達が多いのではないかな、この部分を何とか検討しなければいけないのではないかなと、そのように考えております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） あくまで政策議論なので市長が政策決定者であると思うんで、部長の方がというのは、いわゆる政策というか、シンクタンクというか、そういう情報を精査する部分なんですけど、それを得てどういう政策を打っていくかというのは市長のあくまで判断ですので、市長がどのように考えているかをお伺いしたいんですけども。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 政策的には当然私が判断して方向性を示していますが、先ほど冒頭申し上げたとおり、現状の状況は数値的には今おっしゃったとおりだと。1次、2次、3次。

もう一つ、前にも申し上げたかも知れませんが、経済センサス等々を見ますと、平成17年と合併後の10年でいわゆる国民総生産と言われるGDPに換算すると、約100万円ほど市の生産力が落ちているという状況は、もう皆さん御承知のとおりだと思います。

その中で、市内の生産量とあるいは市外と、この関係でいわゆる地域内の経済循環をもっと図れと、こういうことでありますが、そういったことについて、今後さらにしっかり課題を分析する中で、今後、市内の生産力あるいは循環について、さらにどうやって高めていくかについては、さらに手法等を検討していく必要があるだろうと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） それは事実認識であって、だから、それに対してどう手だてを打つか、それが政策であって、市長の権限というか、役割なんじゃないんでしょうかね。もう4年のうち3年までたっているんです。是非ともこれから分析する云々じゃなくて、この状況に対してどういう手だてを打つかというのを明確に示していただきたいんですけど、お答えをお願いします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） そのためにかねがねより申し上げておりますとおり、企業誘致を図るなどして市内の生産力やあるいは働く場の提供をする中で、そういった市内の循環を高めていく、あるいは経済構造を変革していくと、こういうことでやっておるところであります。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 生産力が落ちているというふうに認識している地域に企業は来ません。だから、どこに財政支出というか、集中投下するのかということも含めて、宍粟市の場合はやはり農林水産業というか、農業と林業に対してやはり市内の業者の方が市内から調達していただくところをまず徹底してやっていって、その第1次産業の付加価値を高めていくということ。それを売るという段階で3次産業のところの付加価値も高めるというところがまず必要かというふうに思います。

じゃあ、次のステージで分配のところですよ。分配のところは、雇用者所得、地域で生まれたその付加価値が分配されていくということで、労働者が労働の対価として得る賃金等は、雇用者所得513億、その他所得ということで、ここは県や国の交付税や補助金等も入ってくるんですけども、企業の部分も入ってきますけども589億というところですよ。

ここでポイントになるのは、地域外から雇用者所得に対して118億、その他所得に373億が入ってきていると。これは市外へ働きに出られて、給料等で地域内に持ち帰っていただくこと。あと事業者や公的機関が稼ぐという部分が入ってくるんですけども、ここのステージについて、何が課題でどういう手だてを打つということを考えていらっしゃるのかをお願いします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 政策的な論争ということでありましたので、さきに戻りますが、当然企業誘致もそうありますし、今回、森林から創まる地域創生ということで、林業あるいは農業を中心にしながら、これまでの経緯を踏まえながら、そういったところにも集中的に政策的に展開をしておる、これはもう御承知のとおりだと、このように思います。

いわゆる山から木を出して家を建てるまで、こういうことについても市内の循環ということについては、これまでもやっておりますので、そのことのお答えはしておりませんが、もう議員も十分承知のとおりだと、このように思います。ただ、これから、さらにその活力を求めていかないと、こういうことであります。

それから、もう1点、ただいまありましたいわゆる市外で働いて、宍粟市内への

循環ということではありますが、当然、企業誘致と言いながらも、なかなか厳しい状況でありまして、例えば姫路あるいはたつの方面に働きに行っていて、そこで儲けていただいて、宍粟市へ帰っていただいて所得を市内に還元していただく、こういうことも一方大事でありますので、そういうためには通勤、あるいはそういったことの支援、さらにまたアクセスの充足、そういったところでの政策を展開しておると、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） この雇用者所得513億というのは、これ一人当たり換算すると313万円ということで、これ先ほどの1,741市区町村のうち1,454位ということで非常に所得に対しては不利な状況があります。なので、先ほど言っていてはいるんですけど、外に働きに出られて宍粟市に住んでいただくということも重要なんですけども、実際市民の方の所得部分に関して何らの負担軽減であるとか、補助であるとか、そういったところも必要なのではないかなというふうに思います。

じゃあ、最後のステージ、支出という部分です。

先ほどの付加価値と分配ということで、所得で得られたお金、ここで1,102億にプラスして1,549億が市内で使えるというか、市内にプールされたお金というふうになるんですけども、これが民間消費、一般の消費者が、住民が買い物したりということと、これが735億、民間投資、ここが企業の設備投資等なんですけど、これが130億、その他支出ということで142億、ここが市内に残っているという部分ですね。特に、民間消費については、ほかからの流入が95億あります。これは観光等、あとほかの市外の方が市内で買い物していただいたりというところで、貢献していただいていると思うんですけども、問題になるのは、民間投資とその他支出で、ここで合算で587億出ているということです。ここに関して何か課題等々があれば、それと対応策があればお願いします。

議長（秋田裕三君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） 市長の政策を補佐する立場でお答えを申し上げたいと思います。

まず、宍粟市を限定されたエリアの中での生産、消費、最も大切であろうと思います。ただ、私がこの間、思ってますのは、市長はもう少し広い範囲で考えられているというふうに解釈をいたしております。その一つが西播磨の広域連携であったり、また、定住促進であったりするということで、まずは働く場所があるか、学ぶ場所があるか、そして遊ぶ場所があるか、その結果、住む場所ができるんではない

かと。そういった大きな範囲でのやっばし経済循環、これも考察する必要があると思いますので、確かに宍粟市内でのそういうふうな数値もそのとおりだと思いますが、もう一つ幅を広げた今後の市長の施策をもう少し見守っていただきたいと、このように思います。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） いや、だったら、なぜ地方創生戦略の部分が市町村に課せられるんですか。あくまで自治体である市町村、宍粟市の経済政策であったり、そういったところを求められているのではないんでしょうかね、ああいう計画に関しては。

議長（秋田裕三君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） 先ほど言いましたように、宍粟市独自で不要だとは申し上げておりません。宍粟市は当然そういった地域戦略を立てまして着実に実行すると。ただ、そこだけでは十分に果たせない部分は、もう少し広い範囲で広域連携も交付金がございます。定住促進も国も認めていただいております。そういった広い範囲での効果を求めたいと。森林大学もそのとおりでございますので、そういったことで一緒に協力をして活性化に努めたいというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） あくまでこのデータから言えることは、その他支出の多さですね、ここ政府支出が大分入っているんです。地域の企業がほかから仕入れるというところでの流出もあるんですけども、ほぼ政府支出だと思ってもらって構わないかなと思います。ここがマイナス77.2というのは、先ほどの順位でいったら1,030位です。どんどん出ていってるという状況です。

ここをまずふたをしなければいけないと思うんです、自治体としては。とにかく大型の事業等を出しても、結局は外にお金を使っているです。市内で使える税金を市内で使わないで市外で使ってしまうという現実なんです。ここをどれだけ市内の市民であったり、市内の事業者に落とすしていくかということです。

ただ、市内の事業者に落とすとしても、結局は仕入れ自体が市外に求められていたら、結局民間投資のところもそうですし、その他支出のところでそうなんですけども、結局、その税金は外に流れてしまうということです。そのあたりを是非とも、今までもずっとそのことは言っていて、いろんな木造建築であるとか、市内のしっかりとした材を使うとか、食に関しても市内の生産物を市内の業者の方に使っていただくとか、それを奨励するとか、そういったところで、とにかく市内でお金が回る仕

組みも自治体がつくっていかなきゃいけないんですけど、そこに何の手も打たれていないんです。そのあたり、今までしてきている部分があるのであれば、それをおっしゃっていただいて構いませんけども、今後どうしていくかということ、展望をお聞かせください。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 決してこれまでの宍粟市の歴史の中で、何も手を打っておらないということ、それぞれのところでいろんな手を打って、できるだけ市外から市内へと、あるいは市内で循環をさせようということ、それぞれ施策を展開しておったと、このように思ってまして、決して何も手をこまねいて待っておったんじゃないと、このように思いますし、地域創生はあくまで、当然宍粟市がこれからの将来に向けての持続可能なまちをつくっていくということではありますが、我がまちでは、どうしてもどうにもならないということで、近隣のまちと手を組んでお互いの地域の特色を出しながら、それぞれ相互に盛り立てていこうと、こういうことありますので、西播磨全域で力を合わせてやっていこうと、こういうことあります。

それから、もう一つであります、先ほどの前段の議員の質問であったとおりあります、例えば木材の利活用でもありますけども、今、何とか市内で建築業者の皆さんにも頑張っていて、宍粟市材もしくは県産材でも活用していただいて、家を建てていただく。しかも健康とか、そういった志向の中で何とかということで、今、神河町あるいは姫路市、あるいはハウスメーカー、さらにまた医師の皆さんも加わっていて、できるだけ宍粟市がリーダーをとりながら、何とか市内へと、こういう方向で頑張っておりますので、是非応援方、よろしくお願い申し上げます。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 応援はしますし、そういったことはざっくりはわかるんですよ。けど、そこにしっかりとしたデータなり、分析に基づいた政策が打ててないから、ずっと何年も発展しないということだと思っております。

だから、とにかく第1次産業なり、生産の部分に付加価値をもっと高めるようにすれば、そこに雇用が生まれるんだと思っております。結局、市内の事業者なり農林漁業の方々が、需要があればそこにやっぱり雇用が生まれてくると思うので、そのあたりも含めて、全体トータルとして考えていただければというふうに思います。

私も決して何もしてこなかったというふうには思わないんですけども、何かして

も効果が出なければ、それはしてこなかったのと同じことなので、そういう意味で申し上げましたので、是非ともこれまでの経緯も含めてどこに課題があったのか、その考えて打った手が功を奏さなかったのであれば、違う手法を考えていただきたいというふうに思います。

では、次の指定管理者制度のことにいきたいと思います。

先ほどの経済循環にもかかわってくるんですけども、民でできることは民で、これの実際の方針ですね、この方針の背景というのは一体どういう認識なのか、ここをちょっとまず伺いたいと思います。

議長（秋田裕三君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） 第三セクターの役員も私しておりますので、そんな立場からお答えを申し上げたいと思います。

まず、旧合併前の団体で公の施設を設置されております。このときに、何にするのかというのは十分に論議された。その必要性は、やっぱり民にできないことは公が設置してやらなければならないという観点で論議されたのではないかなど、それが一つの経過でございます。

その後は、自治法の改正前は委託方式、これでやっておられました。それは今の行政改革大綱も同じで、より経費的に効率的な運営ができる。また、それぞれの経済情勢に応じたリアルタイムな体制が打てる。そういったところ。また、雇用の促進とか、産品の利活用、そういった総合的なところで第三セクターの関係、指定管理でやってきたという経過でございます。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 是非とも民でできることは民でということ、これ大分昔から言われている新公共経営というか、ニューパブリックマネジメントの世界だと思うんですけど、これもいろいろ歴史の変遷があって、いろんな手法、いろんな背景があると思うので、是非ともそのあたり、しっかりと勉強していただきたいというふうに思います。

実際、ざっくり指定管理者制度とか民間委託ということを上げると、なかなかイメージが付きづらいので、今話題にありますB & Gの温水プールのことについてお伺いします。

まず、ここも指定管理で今度運営していただくようになるんですけども、まず、このB & Gの温泉プールの政策決定の過程、政策決定のプロセスについてお伺いします。

まず、プールが取り壊しになった時点で、次の選択肢としてB & Gとのパートナーシップを解消して千種小学校のプールとして新しくつくる。B & Gとの連携は継続して同程度のプールをつくる。あとは温水プール化するということがあったと思うんですけども、どういうジャッジというか、どういう根拠でどういう判断を下したのか、そのあたりをお伺いします。

議長（秋田裕三君） ただいまの発言につきましては、通告がありませんが、当局、答えられる範囲で。

福元市長。

市長（福元晶三君） 政策のプロセスより政策的な判断は市民の皆さんが健康で元気で明日へ夢を持っていただく、そういった目的のためにああいうプールをつくらせていただいたと、こういうことでありますので、これはこれまでもいろいろ御議論なされて、私自身あるいは市の思いを伝えてきたと、このように思っております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 財政的に厳しい厳しいと言っている部分で、よく副市長とかも言われるんですけど、最少の経費で最大の効果ということをおっしゃられるんですけども、いろいろな手法なりを政策選択する段階で、ざっくりし過ぎていると思うんです。これももう決まってしまったことなんで、どうこう言うつもりもないんですけども、実際には直営と指定管理での費用と効果の関係というか、費用がどれくらいかかるかというところで試算が出てましたけども、これ確かに比べると、その差額3,800万円ぐらいでしたかね、指定管理に出したほうが経費が安く済むということなんですけども。ただ、これだけ税金を投入した部分で、どれだけ地域に残るか、さっきの循環の話です。ということの関連で問題があるというふうに思うんですけども、そのあたりどのように捉えていらっしゃるか、お伺いします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、市民の皆さんが明日へ夢を持ったり、元気で健康だと、こういう大きな政策の中で私も決断をさせていただきました。しかしながら、運営は最少の経費で最大の効果、この理念で当たっていきたいと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 確かに経費と売上げの関係を見たら、そういうふうに判断できるかと思うんですけども、直営にした場合、確かに3,800万円ほど経費が、380万円か3,800万円か、ちょっと市のほうが直営にしたほうが高いんですけども、た

だ、そこでかかってくるコストというのは、市内に落ちるコストなんです。今回、当然売り上げも市内に使用料として入ってきます。なので、投入した分が市内に還元するという仕組みだと思うんです、直営でした場合。ただ、今回の指定管理でいくと、売り上げも全部指定管理者持ち、それと、かかった経費との差額、これは税金で補填する。丸々これは市外に流出するというふうに考えられます。このあたり、どのように指定管理にするのか、直営にするのかというときの政策判断、あったのかなかったのかお伺いします。

議長（秋田裕三君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） まさにどんな施設にするかということについては、市政でございます。それはこういった福祉を求めてB & Gを温水にするということは市長がそういうことで判断されて、議員の皆さんの了解も得たと。今度は、いかに安く効率的にできるか、循環も含めてというのが委託なり、指定管理なり、直営の方法でございます。そのときに、直営にすれば、全て市に落ちるかということはいえないと私は思います。材料にしても、人の雇用にしても、必ずしも市内限定の雇用の条件はございません。そういったところで比較いたしまして、総括的に指定管理のほうが有利だというふうに判断したところでございます。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） いや、ゼロ、百ではないんですけども、どちらが市内に落ちるかというところの議論なんで、直営のほうが職員の方も市の職員を割り当てるような試算でしたし、当然売り上げは先ほど言ったとおり入ってきます。原材料等も市内の業者さんのほうから入れるということも含めて、今回指定管理にされている方に関していうと、全国的なところで指定管理をされています。経費を削減するためには、そういったネットワークも使って仕入れとかも大量購入とか、そういうところで恐らく経費を落としてくると思うんです。ゼロ、百ではないんですけども、その部分でどう考えているのかというところですよ。

今回の指定管理の条件の中に、やはり消費税とか、あといわゆる原価にかかる部分ですね。物販の部分の仕入れ値まで税金で補填されると。これ丸々なんです。全く先ほど言ったとおり、経済循環の中でもありましたけども、ある程度のコストをかけて売り上げると、その差額で潤っていくんですけども、その差額の概念が全くないんです、この指定管理の仕組みの中に。そのあたりどのように判断しているのか、非常に事業者にとって有利であって、市民にとっては不利な契約条件だというふうに僕は思ってますけども、そのあたりのジャッジをお聞かせください。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 議論の中で政策的に市長とやり合いたいということで、少し細かな議論かもわかりませんが、繰り返しになります。今回の指定管理も含めて最少経費で最大の効果を上げていく。しかも健康で明日への夢を持っていただく、市民の皆さんにと。そういう思いの中で含めてこういう結果をやっていただいております。

ただ、これからその目的に沿って我々としても最大限努力していく必要があるだろうと。さらにまた、おっしゃったように、できるだけいろんな形で市内に経済が循環していく方向は当然のことですので、そういったことを念頭に今後さらに強力に進めていきたいと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 基本的に契約書みたいなのをみると、ほとんどが事業者持ちなんです。市の持ち出しはないというような書き方なんですけども、指定管理料の仕組みを考えると全てなんです。なぜ原価まで市の税金で補填しなきゃならないのか。そのあたりが全くわからないんですけども、そのあたり、もう一度、細かなことかもしれまんが、まず、じゃあ、物販に対する経費、仕入れ値、仕入れの部分を税金で補填するような形になってますけども、そのあたりはどういうふうな判断なんでしょうか。

議長（秋田裕三君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） 仕入れと支出の関係を言われているんじゃないかと思いますが、いろんな経費によって、それぞれ市が全て賄わなければならない経費もございます。また、収入でもって賄っていただかなければいけない経費も当然ございます。どの部分を言われているのか、ちょっと私自身判断ができませんので、また後で詳しく私ができるように教えていただいて、また論議をさせていただきたいと思えます。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 別にそれは構いませんので、いくらでも政策議論をしたいと思えます。

では、3点目の図書館の件について、伺いたいと思えます。

基本、図書館の充実というのは、全国的な流れというか、今までずっとそれは言われてきていることなんですけども、特に司書の配置の効果、先ほど教育長のほうからも言っていただきましたけども、これなぜ司書を配置することの効果があるの

か、そのあたりはどのように認識されているのかということをお聞きします。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 司書の効果ということで、幾つかお答えさせていただきますと、一つは、学校図書館の管理とか運営、それから子どもたちの教育活動に必要な知識とか議論、そういうものが求められているわけですが、そういうことを司書が達成してくれる。または、言語活動を行う、そういう教育方針に係る学習指導要領への理解を深めてもらい、子どもたちの発達に関する知識、また応用能力の習得に必要な部分、こういうことも賄っていただく。

さらには、校長の監督指揮のもとに、教職員の一人として他の教師らと連携して、図書館の業務を行うと、こういうふうな効果があるということが司書教諭に求められておるし、そういうのが効果としてあると思います。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） その効果を認めているながら、なぜ学校司書というところの配置がないのかということはどういう判断なのか伺います。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 恐らく御存じやと思うんですけど、学校図書館法には12クラス以上は司書教諭を配置しなくてはならないというふうになっとんですが、宍粟市の場合は12クラス以上あるところがなくて、それを置く必要がないという部分があるわけですが、その部分を補うために宍粟市としましては、学校司書を配置して、そしてその学校司書の方に小学校、中学校、去年からは保育所、それから幼稚園にも一緒に回っていただいて、今必要な図書、それから今読ませたい図書などの選定等も行っているということで補足をしていると。

それから、もう一つは、それぞれの学校に図書担当者というのがありまして、この人が中学校の場合やったら、図書委員を中心に整理をしたり、子どもたちから読みたい本のアンケートをとって、その本を提供していくとか、そういうようなことで行い、図書担当者は市内での担当者会の中で情報交換をしたりしながら、それぞれの学校図書館の充実に努めているところであります。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） いつも思うことなんですけど、12クラス以下は置いてはいけないわけではないですよ。12クラス以上であつたら置かなければならないということが法律内で定められているんであって、12クラス以下は置いてはいけないというわけではないんです。

先ほど言っているとおり、やはり学校の先生との連携であるとか、よく教育長もおっしゃるアクティブラーニングの部分でやはり図書館司書の方の能力というのは非常に生かされるというふうに思うんです。

これは、いろんな絡みがあると思うんですけども、学校規模適正化との絡みで25人から30人という、その学級規模というところにもかかわってくると思うんですけども、このあたりとアクティブラーニングとの関係で図書館、また図書館司書の役割がどのようなものかというか、どういう認識かというのを伺います。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） そのークラスの子どもの数が今20人から30人ぐらいで適規模化したところは進んでおるわけですけども、そのこととアクティブラーニングとの関係は、私はどこにあるのかわからないんですけど、これは何人いようと、何クラスあろうが、アクティブラーニングの取り組みを進めて、子どもたちの力をつけるという部分なんで、そこの部分はちょっと関連はないんじゃないかなというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） いやいや、今まで学校規模適正化を進める中で、なぜ集団規模がある程度必要かというときに、多様な価値観に触れ合えとか、グループ活動が充実するという効果を効果としておっしゃっていたんです。そこは、まさにアクティブラーニングのところで、いくら図書の実践をして、子どもたちが本を読んでも、いわゆる読書による学習の定着というのは10%程度というふうに言われてて、なぜアクティブラーニングが必要か。よく読書関係でいったら、ビブリオバトルみたいなものを図書館司書の方が中心にやってる学校もありますけども、あれは本を読んで、その要点をまとめるなり、それから得た感想であるとか感覚、それをまとめて人に伝えるというところに意味があって、それがまさにアクティブラーニングで、それが少人数ではなくて、ある程度の25人から30人ぐらいの学級があれば、そういったグループ活動も多様にできるというところだと思うんです。

そういう意味で、学校規模適正化で集団規模を適正化したのであれば、次にはソフト的なところでどういうことが可能か、特にアクティブラーニングでどういうことが必要なのかというところに政策を転換していかなきゃいけない時期に来ていると思うんですけども、そのあたりの認識をもう一度ちょっと教育長のほうに伺います。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今おっしゃったとおり、去年から宍粟市においてもアクティブラーニングの取り組みを進めようということで研修もしておりますし、それぞれの学校での校内研修でもそのアクティブラーニングのあり方についての取り組みをし、実際にそれを用いた授業も今行っております。

その段階と、それから司書教諭を置くということは別問題でありまして、もちろん置ければベストなんですけども、現在は、宍粟市の場合は学校司書で賄うと同時に、学校の図書館担当でその部分を補いつつ、図書館ボランティアということで、学校に来ていただいております方たちとの連携の中で、その部分を補っていると。

先ほども最初に申し上げましたように、将来的には、この司書教諭を配置していくというようなことも考えなくてはいけないんですが、この部分は置けないので、学校司書を配置できるような方向については検討をしていきたいというふうに述べたとおりで、今後取り組みを進めていきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 最後なんですけど、前の一般質問でも触れましたけども、宍粟市は理科の学力というのが全国よりも大分低位にいるということで、理科の問題を見ると、あくまであれはアクティブラーニングの成果があらわれるような取り組みだと思っております。やはりそこは待ったなしで、やはり今までのような教育形態では立ち行かなくなっているというのが社会情勢かと思うので、是非ともそのあたり研究いただいて、必要な支援をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（秋田裕三君） これで、1番、鈴木浩之議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月20日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時32分 散会）